



事業名	電気自動車・電力供給設備導入支援補助					
費目	款	衛生費	項	保健衛生費	目	保健衛生総務費
事業費	3,200 千円			予算書	154 頁	
				事業区分	新規・拡大・ 継続	

事業の目的	<p>地球温暖化防止対策を講ずる市民を支援し、環境にやさしいまちづくり・住まいづくりを促進するとともに、電気自動車の大型蓄電池をくらしの電源として活用し、電力のピークシフトや災害時対応に役立てるため、電気自動車及び電気自動車から電気を住宅等へ供給する装置を導入する個人に対して、導入費用の一部を助成する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>EVと電力供給設備 (据置型)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>EVと電力供給設備 (可搬型)</p> </div> </div>
-------	---

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 電気自動車 <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車 ○ 補助金額 限度額15万円/台 ○ 件数 20台分 ● 電力供給設備 <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象 電気自動車の駆動用電池から住宅等へ電力を供給する装置 ○ 補助金額 補助率1/3 限度額10万円/台 ○ 件数 2台分
-------	---

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	-		
	府支出金	1,600	みらい戦略一括交付金(1/2)	70
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	1,600		

担当課	生活環境課	課長名	平野 広道	内線番号	1150
-----	-------	-----	-------	------	------

平成28年度 主な事務事業調

No. 46

事業名	予防接種事業					
費目	款	衛生費	項	保健衛生費	目	予防費
事業費	247,837 千円			予算書	154 頁	
				事業区分	新規・拡大・ 継続	

事業の目的	予防接種法に基づき、感染症の発生及びまん延を予防するため、乳幼児・児童等に対する予防接種を実施し、公衆衛生の向上に努める。(全額公費負担) また、高齢者に対しては、個人の感染予防のため、インフルエンザ及び肺炎球菌予防接種を一部公費負担により実施する。					
	協力医療機関による委託実施					
事業の内容	【乳幼児・児童・生徒】 ○ ヒブ(インフルエンザ菌 b 型) ワクチン(接種開始月齢により回数が異なる) ・2か月～7か月未満 4回 ・7か月～1歳未満 3回 ・1歳～5歳未満 1回 ○ 小児用肺炎球菌ワクチン(接種開始月齢により回数が異なる) ・2か月～7か月未満 4回 ・7か月～1歳未満 3回 ・1歳 2回 ・2歳～5歳未満 1回 ○ 四種混合1期(3か月～7歳6か月未満) ○ 三種混合1期(3か月～7歳6か月未満)・2期(満12歳) ○ 不活化ポリオ(3か月～7歳6か月未満) ○ BCG(5か月～1歳未満) ○ 日本脳炎1期(3歳～7歳6か月未満)・2期(10歳～13歳未満) ※ 積極的な接種勧奨が差し控えられていた期間に接種できなかった者に対する特例措置あり。 ○ 麻しん風しん混合(MR)1期(1歳～2歳未満)・2期(小学校入学前の1年間) ○ 水痘(1歳～3歳未満)					
	【高齢者】 ○ インフルエンザ(対象者:65歳以上) 個人負担金 1,500円(非課税世帯等は申請により免除) ○ 肺炎球菌(対象者:65、70、75、80、85、90、95、100歳) 個人負担金 4,000円(非課税世帯等は申請により免除)					

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	-		
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	247,837		

担当課	健康づくり・地域医療 課	課長名	山崎 浩美	内線番号	6200
-----	--------------	-----	-------	------	------

平成28年度 主な事務事業調

No. 47

事業名	妊婦健康診査事業					
費目	款	衛生費	項	保健衛生費	目	予防費
事業費	58,815 千円			予算書	154 頁	
				事業区分	新規・拡大 継続	

事業の目的	<p>妊娠時の異常の早期発見、早期治療等を促進し、妊婦の健康管理の向上を図ることを目的として、公費負担により妊婦健康診査を実施する。</p>
	<p>【事業内容】 前期（妊娠23週まで）に4回、中期（妊娠24週～35週）に6回、後期（妊娠36週以降）に4回の計14回、基本検査（問診・診察、体重測定、血圧測定、尿検査、保健指導）と、この間に必要な追加検査（血液検査、超音波検査、免疫検査、HIV抗体検査、子宮頸がん検査等）を実施する。</p> <p>【実施方法】 母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券を交付し、府内の医療機関で実施予定。 ※ 府外の医療機関を受診した場合は、市の基準額を上限に補助。</p> <p>【受診見込み人数】 720人</p>

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	-		
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	58,815		

担当課	健康づくり・地域医療 課	課長名	山崎 浩美	内線番号	6200
-----	--------------	-----	-------	------	------

事業名	母子保健事業				
費目	款	衛生費	項	保健衛生費	目 予防費
事業費	15,783 千円			予算書	154・156 頁
				事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに育てることができるよう、健診や各種教室等を実施し、母子の健康づくりや子どもの健全な心身の発達を推進する。</p>		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆妊産婦・新生児訪問指導（2,520千円） 第1子出産者及び第2子以降出産者のうちの希望者、未熟児出産者に対して助産師、保健師が家庭訪問を実施。 ◆乳幼児健康診査（10,421千円） 乳幼児の栄養・育児等に関する指導を行い、健康の保持・増進を図るとともに、疾病や障害の早期発見に努め、適切な指導につなげる。 （3か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児の各健診） ◆母子健康相談指導（205千円） 育児不安の解消を図り、健やかな子育てを目的として、各種教室等を開催。 ・離乳食教室、健やか育児相談 など ◆妊産婦歯科健康診査（885千円） 歯周病の発症リスクが高いとされる妊産婦を対象に、歯周病の予防及びむし歯菌の母子感染を抑制するため、協力歯科医療機関への委託による歯科健康診査を実施。 ◆子どものむし歯予防（1,752千円） 幼児のむし歯り患率低下を目的として、1歳6か月児・2歳児・2歳6か月児に対して希望によりフッ素塗布を行うほか、幼稚園・保育所(園)就園児(4・5歳児)を対象にブラッシング指導、フッ化物洗口を実施。 		

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	-		
	府支出金	615	子どものむし歯予防事業費補助金(1/2)	70
	地方債	-		
	その他	399	雑入(保健事業健診個人負担金)	96
	一般財源	14,769		

担当課	健康づくり・地域医療 課	課長名	山崎 浩美	内線番号	6200
-----	--------------	-----	-------	------	------

事業名	妊娠出産包括支援事業					
費目	款	衛生費	項	保健衛生費	目	予防費
事業費	2,000 千円			予算書	156 頁	
				事業区分	(新規)・拡大・継続	

事業の目的	<p>妊産婦の様々な不安やニーズに対応するため、「子ども何でも相談窓口」(※【No.41】参照)との連携のもと、できるだけ早期から保健師や助産師等によるきめ細かな相談支援を行い、妊娠期から出産後における支援の充実を図ることで、切れ目のない支援・サービスを提供する。</p>
事業の内容	<p>平成28年度から、母子健康手帳の交付窓口を保健センターに集約し、全ての妊婦の心身の健康状態などを把握することで、早期から必要な相談支援を行うとともに、出産前後における細やかなサポート事業を実施する。</p> <p>【助産師相談事業】(新規) <u>妊娠を希望している方及び妊産婦、新生児を対象に相談支援を実施。</u> ・助産師相談日を開設(月1回) ・全出生児を対象とする電話相談の実施 産後1か月までに助産師が電話連絡を行い、相談に応じる。 ・助産師による訪問</p> <p>【育児準備教室】(拡充) <u>育児の実践体験等をする「両親教室」に加え、先輩ママと交流する「妊婦教室」を新たに実施することで、出産・育児に対する妊婦の不安の軽減を図るとともに、両親が健やかな子育てをイメージできるよう働きかける。</u></p> <p>【産褥入院費用の助成】(継続) 出産による退院後、産後の母子の健康確保と育児指導を必要とする母子に医療機関の入院費用の一部を助成する。</p>

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	1,000	妊娠・出産包括支援事業費補助金(1/2)	60
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	1,000		

担当課	健康づくり・地域医療 課	課長名	山崎 浩美	内線番号	6200
-----	--------------	-----	-------	------	------

事業名	成人保健事業				
費目	款	衛生費	項	保健衛生費	目 成人保健費
事業費	78,257 千円			予算書	156 頁
				事業区分	新規 拡大 ・継続

事業の目的	市民の誰もが生涯を通して健康で生き生きと暮らすことができるよう、「健康づくりの拠点施設」である保健センターを中心に、病気の早期発見・早期治療並びに生活習慣病の予防を目的とした各種健診事業を実施する。				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 健康教育（集団）： 健康体操、糖尿病講演会、歯周疾患予防啓発等 ◆ 健康相談： 歯科相談等 ◆ 健康診査： 40歳以上の生活保護受給者と後期高齢者（75歳以上）を対象に特定健康診査に準じる形で実施。（自己負担金 無料） また、後期高齢者を対象として、人間ドック及び脳ドック費用の一部を助成する（国保会計の助成制度と同じ内容）とともに、新たに歯科健診（75歳のみ）を実施する。（自己負担金 無料） ◆ 肝炎ウイルス検診： 40歳以上の市民を対象とした検診および陽性者のフォローを実施し、B・C型肝炎の早期発見、早期治療につなげる。（自己負担金 500円） ※ 40歳以上の5歳刻みの人を対象として自己負担金を無料とする個別勧奨メニューを実施。 ◆ 訪問指導： 健診後の指導等を要する人に訪問指導（歯科含む）を実施し、生活習慣病予防と健康の保持増進を図る。 ◆ 歯周疾患検診： 節目年齢（40、50、60、70歳）の市民を対象に個別方式で実施。 （自己負担金 500円） ◆ 健康づくり推進事業： 健診機会の少ない女性を対象とした「レディース30健診（自己負担金 500円）」や「骨粗しょう症検診（自己負担金 500円）」を実施する。 また、「健康チェック週間」、「心の健康講座」、「心の健康相談室」に加え、新たに「健康ウォーキング推進事業」（※【No.51】参照）を実施し、心身のさらなる健康づくりに取り組む。 				
財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称（補助率等）	予算書	
	国支出金	-			
	府支出金	4,460	市町村健康増進事業費補助金（2/3・10/10）	70	
	地方債	-			
	その他	34,226	雑入（保健事業検診個人負担金、後期高齢者医療保健事業補助金、長寿・健康増進事業特別調整交付金）	96	
	一般財源	39,571			
担当課	健康づくり・地域医療 課 保険医療		課長名	山崎 浩美 福本 一夫	内線 6200 番号 2160

平成28年度 主な事務事業調

No. 51

事業名	健康づくり推進事業（うち健康ウォーキング推進事業分）					
費目	款	衛生費	項	保健衛生費	目	成人保健費
事業費	200 千円			予算書	156 頁	
				事業区分	新規 拡大・継続	

事業の目的	<p>本市では、市民の平均寿命と健康寿命の間に、約10歳の差があり、健康寿命の延伸が課題となっている。このため、より多くの市民が健康づくりへの関心を高め、主体的かつ継続的に運動を通じた健康づくりに取り組めるよう、身近な「ウォーキング」を活用した運動習慣継続の手法について研究し、試行実施する。</p> <p>※ 健康寿命 … 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間</p>					
	事業の内容	<p>● 平成27年度は、産学公連携プラットフォーム事業を活用して、舞鶴工業高等専門学校、事業所、市の3者が連携し、ウェアラブル端末（活動量計）の活用やグループ支援等による運動継続の効果及び血圧や体重などの変化について研究を実施。</p> <p>● 平成28年度は、この研究結果を踏まえ、更に運動継続のための手法について検証する事業を試行実施する。</p> <p>《手法の例》</p> <p>① ウォーキング歩数を距離に換算するマップの作成 ② 歩き方教室の開催 ③ ウォーキングコースを利用した「歩こう会」の開催 併せて、健康食指導の実施を行う など</p> <p>※ 産学公連携プラットフォーム事業 地域の健康課題の解決と健康寿命の延伸のために、大学、事業所、市が連携して研究を進める事業。（京都府の補助事業）</p> <p>《ウェアラブル端末の活用方法》 腕につけたウェアラブル端末で得た歩数等の情報を、スマホを中継してサーバへ転送し、そのデータを解析する。 また、サーバとスマホを通じて、参加者でお互いの情報を共有することにより、運動継続意欲の促進を図る。</p>				
財源内訳		区分	金額(千円)	歳入名称（補助率等）		予算書
	国支出金	-				
	府支出金	-				
	地方債	-				
	その他	-				
	一般財源	200				
担当課	健康づくり・地域医療 課		課長名	山崎 浩美	内線番号	6200

事業名	がん検診事業				
費目	款	衛生費	項	保健衛生費	目 成人保健費
事業費	80,250 千円			予算書	156 頁
				事業区分	新規 拡大 ・継続

事業の目的	職場等で健診を受ける機会のない40歳以上(子宮頸がん検診については20歳以上)の市民を対象に検診を実施し、疾病の早期発見、早期治療に結びつける。					
	国の施策に基づき、乳・子宮のがん検診について、節目年齢の市民を対象に無料クーポン券を交付する。 また、近年、り患者が増加している大腸がん・乳がんについて、市独自の施策として、新たに40・50・60歳の方を対象に無料券を発行し、新規受診者の確保及び継続受診の定着を図る。					
事業の内容	【集団検診】 ・・・主に保健センターで実施 ○胃がん 受診見込 2,150人 自己負担 500円 ○肺がん 受診見込 3,650人 自己負担 100円 ○大腸がん 受診見込 1,400人 自己負担 500円 ○前立腺がん(55歳以上の男性対象)年2回の土日健診で実施 受診見込 450人 自己負担 300円					
	【個別検診】 ・・・協力医療機関に委託 ○大腸がん 受診見込 4,500人 自己負担 500円 ○子宮頸がん 受診見込 2,700人 自己負担 700円 ○乳がん 受診見込 2,700人 自己負担 1,500円					
内容	≪無料(クーポン)券対象者≫ ○国の施策 ・乳がん 41歳および46, 51, 56, 61歳のうち過去5年未受診者 受診見込320人 ・子宮頸がん 21歳および26, 31, 36, 41歳のうち過去5年未受診者 受診見込300人					
	○市独自の施策【 拡大 】 ・大腸がん 40, 50, 60歳の全員 受診見込550人 ・乳がん 40, 50, 60歳の女性全員 受診見込420人					
財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書		
	国支出金	209	疾病予防対策事業費等補助金(1/2)	60		
	府支出金	152	市町村休日総合がん検診支援事業費補助金(10/10)	70		
	地方債	-				
	その他	1,454	雑入(保健事業検診個人負担金)	96		
	一般財源	78,435				
担当課		健康づくり・地域医療課	課長名	山崎 浩美	内線番号	6200

平成28年度 主な事務事業調

No. 53

事業名	廃棄物減量等推進審議会運営費					
費目	款	衛生費	項	清掃費	目	清掃総務費
事業費	568 千円			予算書	160 頁	
				事業区分	新規 拡大・継続	

事業の目的	<p>本市のごみ減量化や適正処理については、平成16年度に策定した「ごみ処理基本計画」及び平成23年に策定した「環境基本計画」に基づき進めてきたところであるが、循環型社会の構築には、さらなるごみの発生抑制や資源化が求められることから、今後、ごみの分別方法の見直しやその他のごみ施策について検討を進めるため、審議会を設置・開催して、施策の展開につなげていく。</p>
事業の内容	<p>学識経験者や市内の各種団体等で廃棄物減量等推進審議会を組織する。</p> <p>【構成人数】 10人（予定）</p> <p>【任期】 2年</p> <p>【審議内容】 ごみのさらなる減量化・資源化の進め方について</p>

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	-		
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	568		

担当課	生活環境 課	課長名	平野 広道	内線番号	1150
-----	--------	-----	-------	------	------

事業名	ごみ減量化の取り組み (ごみ減量化推進事業・生ごみ堆肥・減容化推進事業補助)				
費目	款	衛生費	項	清掃費	目 清掃総務費
事業費	81,001 千円			予算書	160 頁
				事業区分	新規・拡大 継続

事業の目的	<p>ごみの減量化・資源化を進めるため、平成17年10月から「可燃ごみの有料化」を実施し、導入以降、ごみ減量に効果を上げている。</p> <p>引き続き、ごみ減量・資源化に対する市民意識の高揚を図るための啓発活動や、市民活動において実施されている減量化・資源化等の取り組みに対する支援など、環境への負荷の少ないライフスタイルの確立を目指す。</p>					
	事業の内容	<p>■ 指定ごみ袋関連経費 (76,557千円)</p> <p>引き続き、ごみに対するコスト意識の醸成及び分別の徹底等を推進する目的で実施する、「可燃ごみ」の有料化のために必要な指定袋、紙おむつ類専用袋の作成等を行う。</p>				
<p>■ ごみ減量化啓発事業 (386千円)</p> <p>ごみ減量に関するちらしを発行し、ルール of 徹底や減量啓発に努める。</p>						
<p>■ 古紙等資源化事業 (3,245千円)</p> <p>自治会等が行う古紙・廃食用油等の回収活動に対する報奨金の交付、市による古紙分別収集に必要な資材購入により古紙の資源化を促進する。</p>						
<p>■ 生ごみ堆肥・減容化推進事業補助 (813千円)</p> <p>家庭から排出される生ごみを処理する生ごみ処理機や堆肥化容器の購入者に購入費用の一部を補助し、ごみ減量を図る。</p>						
財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書		
	国支出金	-				
	府支出金	-				
	地方債	-				
	その他	81,001	可燃ごみ処分手数料、 雑入(再生品・資源化物等売却代金)	56・96		
一般財源	-					
担当課	生活環境	課	課長名	平野 広道	内線 番号	1150

事業名	次期最終処分場調査事業				
費目	款	衛生費	項	清掃費	目 塵芥処理費
事業費	16,204 千円			予算書	160 頁
				事業区分	新規・拡大 継続

事業の目的	<p>一般廃棄物最終処分場が平成32年度に埋立完了する見込みであることから、新たな最終処分場を現処分場南側敷地に整備すべく、これまで、基本構想の策定や地元協議等を行ってきた。</p> <p>この度、地元から基本同意を得られたことに伴い、整備に向け必要な調査を実施する。</p>
事業の内容	<p>一般廃棄物最終処分場の整備にあたり、必要な調査を行う。</p> <p>■ 環境影響調査（平成28年度～平成29年度）</p> <p>処分場整備着工に必要な法定項目（水質、悪臭、騒音など）について調査を行うもの。 廃棄物処理法により、設置手続きの際に義務付けられている。</p> <p>■ 土壌調査</p> <p>処分場整備時に搬出する土砂に係る土壌調査。 土壌汚染対策法、京都府土砂条例の規制により搬出等の際に調査が必要であり、その把握のために実施するもの。</p>

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	-		
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	16,204.		

担当課	生活環境 課	課長名	平野 広道	内線番号	1150
-----	--------	-----	-------	------	------

事業名	し尿処理施設改築事業				
費目	款	衛生費	項	清掃費	目 し尿処理費
事業費	512,391 千円			予算書	164 頁
				事業区分	新規・拡大・ <u>継続</u>

事業の目的	<p>既存のし尿処理施設（東浄化センター内）が、昭和40年度の供用以来、約50年が経過し、老朽化が著しいことから、施設改築事業を継続して実施する。</p> <p>また、新施設完成後に現施設を解体し、跡地の有効利用を図る。</p> <p>(参考) 【現在のし尿処理施設の施設概要】 処理方式 … 嫌気性消化処理方式 処理能力 … 108Kℓ/日</p>
-------	---

事業の内容	<p>し尿処理施設の建設工事及び現施設の解体実施設計を行う。</p> <p>1 <u>工事期間</u>（平成25年度～平成30年度） 平成25年度 詳細設計業務 平成26年度 土木建築工事 平成27～28年度 <u>土木建築工事、機械・電気設備工事等</u> 平成28年度 <u>現行施設の解体実施設計</u> 平成29～30年度 現行施設の解体・除去工事</p> <p>2 <u>事業内容</u> 舞鶴市環境衛生プラント建設工事（請負金額：10億6,874万円） 現施設の解体・除去工事実施設計委託</p> <p>3 <u>施設概要</u> 処理方式 … 高負荷脱窒素処理方式（し尿及び浄化槽汚泥を無希釈のまま、固液分離設備、硝化脱窒素設備で処理する方式） 処理能力 … 49Kℓ/日</p>
-------	--

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	222,146	防衛施設周辺民生安定施設整備事業費補助金(5/10)、特定防衛施設周辺整備調整交付金(定額)	62
	府支出金	-		
	地方債	256,600	清掃債	98
	その他	-		
	一般財源	33,645		

担当課	生活環境 課	課長名	平野 広道	内線番号	1150
-----	--------	-----	-------	------	------

事業名	し尿収集料金補助				
費目	款	衛生費	項	清掃費	目 し尿処理費
事業費	9,392 千円			予算書	164 頁
				事業区分	新規 拡大・継続

事業の目的	し尿収集料金の改定に伴い、水洗化未普及地域などの市民負担の軽減を図るため収集料金の一部を市が補助する。																											
	<p>一般家庭・事業所ともに、基本料金（18ℓ当たりの収集料金）の値上額45円のうち、15円を市が補助するもの。 なお、補助実施期間は、市全域で水洗化が可能となることが見込まれる平成32年度までの5年間とする。</p> <p>■ 平成28年度以降のし尿収集料金（税別）</p>																											
事業の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">項目</th> <th>改定額 (改定前)</th> <th>市補助額</th> <th>市民負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">基本料金</td> <td>一般家庭</td> <td>18ℓ当たり</td> <td>245円 (200円)</td> <td>15円</td> <td>230円</td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>18ℓ当たり</td> <td>255円 (210円)</td> <td>15円</td> <td>240円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最低料金</td> <td>36ℓまで</td> <td>720円 (590円)</td> <td>30円</td> <td>690円</td> </tr> </tbody> </table>					項目			改定額 (改定前)	市補助額	市民負担額	基本料金	一般家庭	18ℓ当たり	245円 (200円)	15円	230円	事業所	18ℓ当たり	255円 (210円)	15円	240円	最低料金		36ℓまで	720円 (590円)	30円	690円
	項目			改定額 (改定前)	市補助額	市民負担額																						
基本料金	一般家庭	18ℓ当たり	245円 (200円)	15円	230円																							
	事業所	18ℓ当たり	255円 (210円)	15円	240円																							
最低料金		36ℓまで	720円 (590円)	30円	690円																							
事業の内容	<p>■ 料金改定日 : 平成28年4月1日</p> <p>■ 年間収集見込量 : 11,270,300 ℓ</p>																											

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	-		
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	-		
一般財源		9,392		

担当課	生活環境課	課長名	平野 広道	内線番号	1150
-----	-------	-----	-------	------	------

事業名	救急医療事業に対する支援等について				
費目	款	衛生費	項	医療対策費	目 医療対策総務費
事業費	80,142 千円			予算書	168 頁
				事業区分	新規・ 拡大 ・継続

事業の目的

本市における救急医療事業について、舞鶴医師会及び公的3病院（舞鶴医療センター、舞鶴共済病院、舞鶴赤十字病院）の協力を得ながら、休日及び時間外における救急医療体制を確保し、市民の安心・安全を守ることを目的として、下記のとおり事業を実施する。

- 事業の内容
- ① 休日救急輪番制事業【22,060千円】
公的3病院の休日における輪番制（内科・外科・小児科への対応）に対して支援。
 - ② 公的病院救急医療体制確保事業費補助【45,000千円】
公的3病院の輪番日以外の時間外における救急医療事業への支援。…〈新規〉
 - ③ 舞鶴市休日急病診療所管理運営経費【13,082千円】
舞鶴医師会の協力を得て、内科の応急的な診療（一次救急）を行う診療所を月2回開設。

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	-		
	府支出金	10,950	みらい戦略一括交付金(1/2)	70
	地方債	-		
	その他	3,120	休日急病診療所診療収入	52
	一般財源	66,072		

担当課	健康づくり・地域医療 課	課長名	有本 与佐男 (健康・子ども部次長)	内線番号	6221
-----	--------------	-----	-----------------------	------	------

平成28年度 主な事務事業調

No. 58-①

事業名	休日救急輪番制事業						
費目	款	衛生費	項	医療対策費	目	医療対策総務費	
事業費	22,060 千円			予算書	168 頁		
				事業区分	新規・拡大 継続		

事業の目的	<p>市内公的3病院（舞鶴医療センター、舞鶴共済病院、舞鶴赤十字病院）の協力を得て、休日救急輪番制を委託実施し、休日における安心・安全な救急医療体制を確保する。</p> <p>※ 平成27年度まで「一般財団法人 舞鶴地域医療連携機構」に委託して実施。</p>
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・診療体制：公的3病院による休日救急輪番体制 ・診療日：休日（日曜日・祝日・年末年始） ・診療時間：午前8時30分から翌日の午前8時30分まで ・診療科目：内科、外科の一次・二次救急医療、小児科の一次救急医療 ・その他：舞鶴市休日急病診療所との連携を図り、二次救急が必要と判断される場合は、輪番病院等が対応する。 <p>《参考》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一次救急医療： 外来診療で済む比較的軽度な症状に対応する救急医療 ○ 二次救急医療： 入院や手術が必要な重度の病気やけがに対応する救急医療

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	-		
	府支出金	10,950	みらい戦略一括交付金(1/2)	70
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	11,110		

担当課	健康づくり・地域医療 課	課長名	有本 与佐男 (健康・子ども部次長)	内線番号	6221
-----	--------------	-----	-----------------------	------	------

平成28年度 主な事務事業調

No. 58-②

事業名	公的病院救急医療体制確保事業費補助				
費目	款	衛生費	項	医療対策費	目 医療対策総務費
事業費	45,000 千円			予 算 書	168 頁
				事業区分	新規 拡大・継続

事業の目的	<p>休日救急輪番に対する支援に加え、平日夜間、土曜日、輪番日以外の休日における救急医療体制の確保に対して支援を行うことにより、地域医療の維持・確保を図るとともに、市民の安心・安全を守ることを目的とする。</p>
	<p>◆ 補助対象者 : 公的3病院 舞鶴医療センター、舞鶴共済病院、舞鶴赤十字病院</p> <p>◆ 補助対象経費 : 平常診察時間外における救急患者への対応に要する経費 ※ 平日夜間、土曜日、輪番日を除く日曜日・祝祭日及び年末年始</p> <p>◆ 補助額 : 3病院合計で上限 4,500万円</p>

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	-		
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	45,000		

担当課	健康づくり・地域医療 課	課長名	有本 与佐男 (健康・子ども部次長)	内線番号	6221
-----	--------------	-----	-----------------------	------	------

事業名	舞鶴市休日急病診療所管理運営経費					
費目	款	衛生費	項	医療対策費	目	医療対策総務費
事業費	13,082 千円			予算書	168 頁	
				事業区分	新規・拡大・ 継続	

事業の目的	<p>本市の休日救急医療は、市内公的3病院の輪番により確保いただいているが、二次救急（入院や手術が必要な重症者に対応）だけでなく、一次救急（初期・軽症等に対応）の利用が多いことから、病院勤務医の過度な負担となっている。</p> <p>こうした中、市では、舞鶴医師会の協力を得て、平成27年10月に休日急病診療所を開設したところであり、引き続き、一次救急医療の充実を図るとともに、診療内容等の拡充に努める。</p> <p>なお、公的3病院による休日における輪番制は、従来どおり継続して実施する。</p>
事業の内容	<p>指定管理者である舞鶴地域医療連携機構の組織改編に伴い、平成28年4月から市が直営で管理・運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療日：月2回、日曜日に診療（予定） ・診療時間：午前9時～12時、午後1時～午後5時 ・診療科目：内科 ・対象患者：病状の比較的軽い方に対し、応急的な診療を行うものとする。 <p>※ 二次救急が必要と判断される場合は、輪番病院等と連携して対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療体制：医師、薬剤師、看護師

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	-		
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	3,120	休日急病診療所診療収入	52
	一般財源	9,962		

担当課	健康づくり・地域医療 課	課長名	有本 与佐男 (健康・子ども部次長)	内線番号	6221
-----	--------------	-----	-----------------------	------	------

事業名	医師確保対策事業				
費目	款	衛生費	項	医療対策費	目 医療対策総務費
事業費	16,675 千円			予 算 書	168 頁
				事業区分	新規 拡大 ・継続

事業の目的 事業内容 の内容 容	<p>全国的な医師不足が続く中、地域医療を確保するため、市内公的医療機関等に勤務又は勤務を希望する医師や研修医、医学生等を支援する施策を実施することにより、地域に必要な医師の確保を図る。</p>
	<p>(1) 舞鶴市地域医療確保奨学金等貸付金【11,450千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象者：将来に市内公的医療機関に勤務する意思を有する医学生・研修医 ●貸与額：月額15万円(小児科、産婦人科等は月額20万円) ●返還免除：一定期間、市内の公的医療機関で常勤医師として勤務した場合は、返還を免除
	<p>(2) 舞鶴市指導医・若手医師確保対策事業【4,500千円】</p> <p>市内公的医療機関に派遣してもらう若手医師の研修に要する経費や指導医等の確保に要する経費を派遣元病院に助成</p> <p>※ 京都府と1/2ずつを負担</p>
	<p>(3) 舞鶴市退職医師再教育研修支援事業【225千円】</p> <p>退職医師が市内公的医療機関に再就職するために必要な再教育研修等に要する経費を助成</p> <p>※ 京都府と1/2ずつを負担</p>

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	-		
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	-		
一般財源		16,675		

担当課	健康づくり・地域医療 課	課長名	有本 与佐男 (健康・子ども部次長)	内線番号	6221
-----	--------------	-----	-----------------------	------	------

事業名	「選択と集中、分担と連携」推進事業費補助					
費目	款	衛生費	項	医療対策費	目	医療対策総務費
事業費	100,000 千円			予算書	168 頁	
				事業区分	新規・拡大・継続	

事業の目的	<p>医療機能の「選択と集中、分担と連携」の更なる充実を図るため、公的3病院が診療機能のセンター化の充実に向けた取り組みを行う場合等に、市として支援を行うことにより、地域医療の一層の充実を図る。</p>
事業の内容	<p>■事業主体： 舞鶴医療センター</p> <p>■対象事業： 脳疾患センターに係る高度医療を推進するための医療機器整備事業</p> <p>《整備予定医療機器》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・320列高速高画質CT(脳血管の梗塞等の検査) ・核医学診断装置ガンマカメラ(脳血管血流状況検査) ・MRI-磁場強度3テスラ(脳血液循環の検査) ・血管連続撮影装置(脳血管穿通等手術時の高精細画像) ・高精度放射線治療装置リニアック(脳腫瘍の治療等) <p>■補助率： 事業費の1/3(上限額：1億円)</p> <p>※ 本事業は平成27年度に実施する予定であったが、舞鶴医療センターの免震ゴム問題による病棟工事の完成の遅れにより、平成28年度に実施するもの。</p>

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	-		
	府支出金	-		
	地方債	100,000	医療対策債	98
	その他	-		
	一般財源	-		

担当課	健康づくり・地域医療 課	課長名	有本 与佐男 (健康・子ども部次長)	内線番号	6221
-----	--------------	-----	-----------------------	------	------

事業名	舞鶴地域医療推進協議会事業費補助				
費目	款	衛生費	項	医療対策費	目 医療対策総務費
事業費	2,500 千円			予算書	168 頁
				事業区分	新規・拡大・継続

事業の目的

地域における医療連携をさらに効率的・効果的に進めていくため、「一般財団法人 舞鶴地域医療連携機構」の事務組織と市の地域医療担当部門を統合（一元化）し、より一層実務的な執行体制に改編する。

同時に、現機構は、法人組織から任意組織（協議会）に移行するが、連携機構に求められている機能は、市と協議会が継承した上で、協議会は主に医療連携のための協議や調整の役割を担い、もって地域医療の確保・充実を図る。

事業の内容

当該協議会の設置・運営経費を市が補助するもの

- ◆ 設立時期：平成28年7月頃（予定） ※名称は設立時に正式決定
- ◆ 協議会の役割：医療連携のための調整機能
- ◆ 取組内容： ※市と一体的に実施
 - ・ 医療連携の強化
医療連携部会等の開催、病院間等連携ネットワークの運営、病院間循環バス利用助成など
 - ・ 救急医療体制の確保に向けた協議・検討
 - ・ 地域医療に関する情報発信
医師確保に関する情報発信、医療機関へのかかり方の啓発、研修医向け病院合同説明会ブースの出展など
 - ・ 地域医療の新たな課題等への対応
電子カルテの共有化、医薬品の共同購入等といった今後の課題に関する医療現場担当者との意見交換等の実施

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	-		
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	2,500		

担当課	健康づくり・地域医療 課	課長名	有本 与佐男 (健康・子ども部次長)	内線 番号	6221
-----	--------------	-----	-----------------------	----------	------

事業名	舞鶴地域医療連携機構事業費等補助				
費目	款	衛生費	項	医療対策費	目 医療対策総務費
事業費	3,050 千円			予算書	168 頁
				事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>「一般財団法人 舞鶴地域医療連携機構」は、中丹地域医療再生計画に基づき、医療機能の「選択と集中・分担と連携」を推進するため、公的病院の医療連携等に取り組んできた。</p> <p>こうした中、舞鶴医療センターの新病棟が平成28年夏に完成予定であり、この再生計画に位置付けられたハード整備が全て完了することから、今後、さらに効率的・効果的に医療連携を進めていくため、同機構の事務組織を市の地域医療担当部門と統合し、より一層実務的な執行体制へと改編する。</p> <p>また同時に、現機構の組織は、法人格を有さない任意組織（舞鶴地域医療推進協議会 ※【No. 61】参照）に移行する。</p> <p>◆ 任意組織（協議会）への移行時期：平成28年7月頃（予定）</p>				
	事業の内容	<p>○ 事業経費 3,050千円 移行までの間(4～6月)の連携機構の管理・運営経費を補助 ・理事会、評議員会の開催 ・その他事務経費</p> <p>《参考》 一般財団法人 舞鶴地域医療連携機構 ・設立者：舞鶴市（平成25年4月設立） ・組織構成：医師会・公的病院・医療関係団体・行政 ・設置目的：医療連携体制等の強化を図るとともに、地域の医療課題の解決に向けた調整役としての機能を担う。</p> <p>※ 連携機構に求められている機能は、市と協議会が継承（堅持）する。</p>			
財源内訳		区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	-			
	府支出金	-			
	地方債	-			
	その他	-			
一般財源		3,050			
担当課	健康づくり・地域医療 課	課長名	有本 与佐男 (健康・子ども部次長)	内線番号	6221

事業名	病院事業会計補助					
費目	款	衛生費	項	医療対策費	目	病院費
事業費	277,269 千円			予算書	168 頁	
				事業区分	新規・拡大・ <u>継続</u>	

事業の目的	<p>市内各公的病院が医療機能の充実を図り、互いの連携体制を強化する中で、慢性期医療を担う市民病院及び地域唯一の医療機関である加佐診療所の経営を支援することにより、地域医療の充実・確保に努める。</p>
事業の内容	<p>1. 病院事業会計補助金（病院分） 243,531千円 市民病院の運営に要する経費、企業債元利償還金、建設改良費の一部に対する支援。</p> <p>2. 病院事業会計補助金（診療所分） 33,738千円 加佐診療所の運営に要する経費、建設改良費の一部に対する支援。</p>

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	-		
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	277,269		

担当課	財政課	課長名	浜野 滋	内線番号	1380
-----	-----	-----	------	------	------